

< 解 説 >

最近のみかんの

動向と問題点

最近のみかんの動向については、本誌2月号にその一部について触れたとおりであるが、今回は、当面の問題点について見よう。

1. 流通面の問題点 みかん需要の8割は生食用で、家計調査による43年のそれは、1人当り年間購入量は13.8kg 1320円で、35年当時のそれぞれ2.1倍と2.8倍となっていて、その伸びは鈍化しつつあるようだが、過去の消費実績やその他の事情を考えると、みかんの生食用需要は年率10%程度の増加が期待されようである。また、需要の15%程度を占める加工用も、在庫事情、気象条件、原料である生果の生産量の変動で、毎年同じという訳には行かないが、すう勢的には増加している。

このように、需要は堅調な伸びが期待されるのだが、新植は需要の伸び以上に進んでいると見られるので、今後の植栽については、適地の厳選はもとより、栽培面積の増加について長期的視野に立って計画性を堅持することが必要であろう。

すなわち、みかんの生産は増加基調にあるのだから、当然これに対する対策が考えられなければならない訳である。たとえば団体を中心とする全国的な出荷調整機能の確立、産地における貯蔵庫の整備などが急務であろう。次に需要の拡大である。これは長期的に需給均衡をはかる立場から当然のことである。そのためには、生食需要を一層拡大させるとともに、加工輸出需要の増進をはからなければならない。

2. 生産の合理化 産地における合理化対策としては、まず品質の向上と均一化をはからなければならない。品質の向上については、窒素質施肥量の削減、土壌改良、或は地域によっては灌水施設を常置することが必要であろう。

また、産地の広域化に伴って、品質の不均一化が問題になっている。これに対しては土壌、標高、局地的気温、樹令などをもとに産地区分を行い、時期別に同質のみかんを集・出荷し、市場取引を有利にすることが必要であろう。

なお、産地の広域化が進められている現地の生産農家は、施用肥料の選択に気を使っているようであるが、緩効性窒素肥料に関心を寄せているとも言われている。

さて、最後になったが、それは卸売価格中約3割弱を占める集・出荷経費などの節減である。42年の「青果物集出荷経費調査」(農林省)による、みかんの集・出荷経費は、トン当り平均9,600円、その70%以上が包装荷造材料費および関係労働費で占められている。

しかも、トン当り集・出荷経費は調査対象出荷団体間で、最低と最高で5千円程度の開きがあると云われ、たとえば①広域大型選果場による選果荷造りの経費節減と能率化、②大量輸送による運賃の節減と輸送時間の短縮③コンピューターの共同利用による事務合理化など集・出荷経費の節減の可能性があると云われている。

みかんの卸売価格の構成

	実 額 (トン当たり円)	
	41年度	42年度
卸 売 価 格	67,023	78,724
市 場 出 荷 経 費	17,690	21,338
う ち 集 出 荷 経 費	7,651	9,553
{ 包装荷造材料	4,434	5,128
{ 労 働 費	1,172	1,762
出 荷 運 送 料	3,677	4,373
卸 売 手 数 料	4,720	5,370
生 産 者 受 取 価 格	49,333	57,386

農林省「青果物集出荷経費調査」調査対象の平均値(調査対象は主要出荷団体で41年度26、42年度30団体)

3. 収益性の低下 さて、最後に、それではみかんの収益性はどうか？というところ、遺憾ながら38年をピークにして段々低下している。すなわち38年の9万7千円から42年には4万9千円に落ち込み、43年には豊作による価格の暴落もあって、収益性は異常に低下した。

このような収益性の低下は販売価格の下落による粗収益の伸び悩み、労働費の著増を中心とする生産費の上昇によるものであるとみられる。

わが国のみかん経営は、その平均規模が50a程度の小規模なうえ、個々の樹園地が狭小で、かつ分散している。したがって、労働費の節減など、生産費を低減するため、高性能機械の効率的稼働に必要な面積規模に樹園地を集団化し、これを基盤として、合理的な生産組織を確立することが必要だと云われる。みかん経営をとりまく環境は、貿易の自由化とともに一層きびしい。経営の合理化が一層強く要請される訳である。

あ と が き

解題後、題号にふさわしい内容のものにしたいと努力しておりますがなかなか思うようには行きませんが、今後ともよろしくお願ひします。なお、5月号掲載の「新潟県1位(44年産米)になった吉田さんを訪ねて。(佐藤千秋氏執筆)」の本文中、「農協の松本技師」とあるのは「松木技師」の誤りにつき訂正致します。(K生)